

一人ひとりの心に寄り添う姿勢が特別なニーズをもつ子への支援につながります。

一人ひとりのお子さまが社会の中でその子らしく輝いて笑顔で成長していけるよう、スタッフが力を合わせてサポートします。

また、お子さまやご家族にとって「安心できる居場所」を提供します。

**事業目的**

発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために発達障害の症状の発現後、若しくは発達障害を早期に発見し発達支援を実施するための効果的な方策等を研究し、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携した支援体制を整備することを通じ、障害当事者の「地域での育ち」が継続的に展開できることを目的とする。



**保育所等訪問支援事業**

障がいや発達に心配のあるお子さまが在籍している保育所や幼稚園に訪問し、個々の発達の特性に配慮する点など、保護者および担当職員の方と協力し、お子さまが楽しい園生活が送れるように支援します。

**支援内容**

1. お子さまに対する支援(集団生活に適応するための支援)
2. 訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法の指導等)

**業務時間** 月曜日～金曜日  
9:00～17:00



**放課後等デイサービス事業**

学校に就学している障がいをお持ちのお子さまを対象に、放課後や夏休みなどの長期休業日に生活能力向上のための生活訓練等を提供します。また、放課後の居場所づくりもおこないます。

**支援内容**

1. 生活能力向上のための訓練
2. 集団生活への適応訓練
3. レクリエーション行事 等

**開所時間** 月曜日～土曜日  
①月曜日～金曜日(平日) 14:30～18:00  
②土曜・祝日並びに休校日 9:00～17:00  
(日曜日は休みです)

